平成２８年（フ）第１２４号
兵庫県尼崎市水堂町４丁目７番４号　スタジオ野村305、前住所兵庫県尼崎市東難波町１丁目４番40号
債務者　鈴木　　清
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１３４号
兵庫県西宮市段上町６丁目３番22号
債務者　堀内　康弘
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　修輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１７６号
大阪府枚方市中宮本町１番９―503号
債務者　裏垣　佳樹
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長屋　卓嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３０号
埼玉県春日部市道口蛭田136番地１　ルネ春日部３―308
債務者　根本　　忠
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１５１号
北九州市小倉南区朽網西４丁目22番２―107号
債務者　中田　英之
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第８９号
北九州市小倉北区真鶴１丁目８番６号
債務者　冨野　真悟
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４６１号
札幌市白石区南郷通10丁目北１番18号　オレンジハウス102号佐藤綾子方、住民票上の住所北海道名寄市西12条北１丁目59番地５
債務者　原水　勇一
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２６５号
さいたま市中央区本町東６丁目10番14―301号
債務者　松井　　恵
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１２１号
名古屋市中川区豊成町１番４―819号（豊成団地）、従前の住所名古屋市港区港陽３丁目６番５号（メゾン・ド・アヴァル805号）
債務者　辰本　一生
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山智映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６４号
名古屋市北区山田１丁目10番22号　大曽根プレイス606号
債務者　澤田　　陵
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　哲宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０２号
愛知県豊明市西川町長田８番地11、従前の住所名古屋市緑区水広２丁目203番地　サウスフェザント201号
債務者　山本　貴之
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５０６号
札幌市西区八軒６条西３丁目１番５号
債務者　大西　憲二
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱森　史泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４７０号
札幌市西区発寒６条９丁目13番29号　サンハイツ108号
債務者　對馬　良一
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　知憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３３４号
神奈川県中郡大磯町国府本郷869番地４
債務者　倉内　正秀
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　豪史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１９号
福岡県糟屋郡須恵町大字植木828番地　Ｍｅｒｖｅｉｌｌｅ・ＣＹ―ＭＡ502号、前住所福岡県糟屋郡須恵町大字植木561番地１　グレース須恵Ａ102号
債務者　楠　　甲介
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友岡　泰明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７２号
福岡市南区五十川２丁目11番21―201号
債務者　宮原　正隆
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部